

第11回 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成26年2月12日（水）
午後6時30分～7時30分
場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室
出欠状況：出席委員19名 欠席委員2名
事務局：子ども施設課
オブザーバー：麴町出張所長・富士見出張所長
設 計：久米設計

田中会長 協議会委員の皆さん、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。
第11回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を開催したいと思っておりますのでよろしくお願
いいたします。

さて、今回の協議会は、当初ご案内の日程が本日に延期となりました。まず、その経緯について、
教育長が本日お見えになっていらっしゃいますので、ご説明をお願いいたします。

島崎教育長 皆さま、こんばんは。教育長の島崎でございます。
昨年末の協議会におきまして、1月下旬を目途にこれまでの協議を踏まえた校舍基本設計原案を
皆さまにお示しするとお話をさせていただきました。しかしながら私ども、役所内部の調整が進
まず、本日2月も半ばとなりましたけれども、まだ皆さまに原案をお示しすることができない状
況でございます。皆さまには誠に申し訳なく思っております。そのことをまず深くお詫び申し上
げます。

次回の協議会には、何とか皆さまに基本設計の原案をお示しできるよう作業を進めてまいります
けれども、昨年10月に今年度の検討を始めさせていただいた折に、皆さまにお示ししたスケジ
ュール通りに作業を進めるということは難しい状況になっております。基本設計作業は今年度中、
3月までに終了するという予算組みをしてまいりましたが、協議会の皆さまのご理解、ご納得を
得ての作業が大前提になります。そのため予算も来年度に繰り越し、検討する時間を十分に取る
ことで対応する考えでおります。協議の回数が増えることにつきましては皆さまに大変ご負担を
おかけすることになりまして誠に恐縮でございますが、ご理解の程よろしくお願ひしたいと存じ
ます。

なお、本日に至るも皆さまに案をお示しできない状況と現在大きな課題となっている点につきま
しては、事前に田中会長に私どもの方からご説明をさせていただきました。その際に、会長から
はこうした課題については協議会で皆さまにお諮りした上で、今後の決め方について検討すべき
であるとのご指摘をいただきました。誠に恐縮に存じますけれども、そのあたりの経緯、会長
のお考え等について、会長ご自身からお話いただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

田中会長 ありがとうございます。ただいま教育長からお話がありました通り、第11回検討協議会の開
催を前に、現状の課題について事務局から説明を受けました。

前回の協議会を終えて、九段小学校・幼稚園の整備を検討していく上で、問題点が2点あること
が明らかになったとのことでした。

その問題点とは、1点目としては地区計画により2mセットバックしなくてはならないこと、2
点目として九段小学校校舎は景観まちづくり重要物件に指定されておりまして、景観に配慮しな
くてはならないということ、この2点でございました。

これまでの協議会での議論では、皆さまご承知のように、協議会としては塀を残し、セットバ
ックをせずに現状よりも校庭が狭くならないように知恵を出していただきたいと区の方に申し上げ

てきました。

しかし、ただ要望するだけではなく、協議会としても地区計画の制度や景観重要物件の位置づけを理解しておく必要があると思ひまして、所管している区の「まちづくり推進部」を紹介していただきました。教育委員会も交え、何回となくまちづくり推進部のご担当と話し合いをして参りました。

その結果、既存の西側校舎の躯体自体を残して建物の外観やデザインを設計当時の通り復元し、安全なものに作り直すことで、南側道路のセットバックが回避できるということ、景観上の課題もクリアできそうであることがわかりました。

簡単に申し上げると以上ようになりますが、ここは行動を共にしたPTA会長の久保寺さんからもお話しいただければと思います。

よろしく願ひします。

久保寺委員 小学校でもお母さんたちにどう説明していかかわからないような内容で本当に時間がかかり、延び延びになっていたんですが、田中会長に御足労いただいて会長と一緒に相談、というよりも本当に文句に近いような意見を、いろいろ言ってきました。これまで1年以上、協議会で検討してきた経過ですとか狭いとか部屋が足りないとかいった小学校の実情を説明しまして、またこれ以上校庭が狭くなってしまうということを新たに聞いたもので、これでは本当に保護者の方に説明できないということで、どうしたらこの現状で一番いいものを建てられるのかということを知りました。地区計画は地域で合意したルールですので、そのなかでどうやってセットバックしなくていいか、なるべく校庭を狭くしなくていいかということを知りました。景観まちづくり重要物件については、景観上価値ある建物のオリジナルを同じ場所で引き続き活用することによって、セットバックを回避している事例があるということで、その辺の理屈、理由付けができれば、対外的にもセットバックしないことの説明がつかんんじゃないかということでした。これをこの九段小学校に当てはめて、先程田中会長からもお話があったようなアイデアであれば、セットバックの例外扱いの可能性が高く、景観の問題もクリアできるだろうということで、いろいろ説明していただいたり、文句を言って来ました。その意見の段階で最高なもの、一番いいものを出していただいて、その中で議論していただく。ゼロから戻してということじゃなくてできる範囲のところからやっていただくということで意見を聞いてきました。ほんとに田中会長に何回も何回も御足労いただきましたので、それから議論を進めていけたらと思います。よろしく願ひします。

田中会長 どうもありがとうございました。

今久保寺会長からご説明いただきましたけれども、我々素人でございますので専門的な内容もあり、わかりにくい部分も多々あるかと思ひます。

そこで今日は、我々がアドバイスをいただいた区のまちづくり推進部の景観・都市計画課長、坂田さん、それから施設経営課長の小川さんにもおいでいただきまして、セットバックと校舎の活用との関係や実現可能性についてお話をさせていただくように願ひをいたしました。

坂田課長、ひとつよろしく願ひします。

坂田課長 はじめまして。本日から参加をすることになりました、景観・都市計画課長の坂田と申します。よろしく願ひいたします。

小川課長 前回まで、皆さまのこちらでご意見をお聴きしておりました施設経営課の小川と申します。よろしく願ひいたします。

坂田課長 大変難しい宿題をいただいたなと思ひました。いろいろ検討もして来ました。難しい点の1つは、とにかくこの小学校っていうのは他の小学校とちょっと違う小学校であるということです。それ

は、やはり復興小学校としては希少性の高いものであるということ、前日も教育長の方から話があったように、記念碑的な学校であるということ。つまりそれは、地域的というか歴史的にも文化的にも、そしてこの土地の物語を存在そのものが示しているような、そういった位置付けの学校だということ。さらに国の方もここは日本の近代化の足跡を残す記念碑的な場所である、学校であるというような認識を持っているということが、ここの価値としてはあります。

一方で、そういう点がありながら、この学校は建てられて約1世紀経っているわけです。とすると、調べてみなければわかりませんが、やはり1世紀経っている建物ですから、相当安全の面も考慮しなければいけないし、また当時の建物でございますので今後求められる教育環境、教育の質といったものに十分に対応できる機能、設備、そういったものも必要だということが一方ではあります。

そのことを両立させる必要があるんですけども、しかしながら、また1つの制約条件は、土地が狭いということです。通常こういった問題、貴重な建物だになってということと新しい教育環境に対応しなきゃなってしまうときには、地方では古いものを残しながら隣に新築のものを建てるなんてこともあるんですけども、ここはそうもいかない。これだけの限られた敷地の中でものごとを解決しなければいけない。

そういったなかで、会長さんはじめ何とか今の地区計画のルールを校舎の建て替えに向かっていい方向に適応できないだろうかということでご相談を受けました。これがまた建築のルールというのは難しいんですね。

まず初めにご理解いただきたいのは、地区計画というものが、決してこれは学校をいじめるために作ったルールではないということです。それは間違いありません。地区計画というのは、千代田区内で面積の約6割強の地域が、それぞれルールを持っています。それは今回のセットバックだけではなくて、建物の高さのこととか、例えば風俗店は入ってこないでくださいとか、あるいはワンルーム・マンションばかり作らないで下さいといった用途のこと、あるいは緑化の問題、あるいはこの地域にはここに広場を作りましょう、そのために皆さん協力してくださいといった広場の問題、そういうものとセットになって、まちづくりのルールとしての地区計画があります。その中の1つが、壁面の位置の制限というセットバックのことです。これは、基本的には街に、特に都心には空間がないなかでいかに空間を生み出していくのか、ということです。そのことは、3.11の時に、我々実感した訳です。都市の中になるべく空間を生み出そうということで皆さん方にご理解をいただいて、今ほとんどのところでそういうルールを行っています。緊急車両も通れないようでは困る、日常的な歩行空間も狭すぎる、というようななかで、みんなで協力してセットバックすることで空間を広く取ろうというのがこのルールです。従いまして、これは民間の皆さん方の土地も然り、国の土地も都の土地も、区はもちろんです。そういうルールに則っていこうと皆で約束したわけです。

そういうルールなので、ルールに沿ったなかでそれぞれ個別の建て替えを検討してもらうことが前提なのです。けれども、この小学校の在り様を見た時に、何とかならないかということで、私たち組織のなかでも考えてまいりましたが、地域の皆さん方にはルールを受け入れていただいていますから、みなさんに対して説明しなくてはならない立場にもあります。そのなかでどう考えればいいのか、実はいろいろ調べたんですけども、これはと思ったのがこの資料の一番上の中央郵便局の例です。都市計画といいますか、まちのありようを考えると、街で変わりゆく部分と変えないことで頑張る部分があるのではないかと。これに思い当たって1つ考え方を整理してきました。実は中央郵便局は文化財でも何でもなかったんです。ただ重要文化財級の建物だという風にやっぱり世論が言ったというなかで、この一部の保全をすることで、歴史的な景観を保全するために外観と躯体の一部を修復、保全しましてこの場所の歴史的景観というものを維持した。そのことによって一部壁面の位置の制限を適用しないという措置を取っています。もちろん中の使い方は以前と全然違います。新しい所に入られた方はKITTE（キッテ）っていうビルがその後ろにドーンとあり、中の使い方は違うんですけども躯体と外壁を創建当時のものとして生かすというやり方を取り、そのことで今ここは大変評価を高めています。皆さんが東京駅の前に立つ

てご覧になった時にいいものだという景観上もたいへん高い評価を受けています。そんなやり方がひとつあるのかなと考えました。

2枚目、これは三菱1号館でこれも創建当時の建物に復元をしています。このことで、この街並みが景観上也相当よくなったということで多くの人を呼んでいます。これは特に地区計画との関わりがある訳じゃありませんがこういう残し方をしています。

3枚目になりますけども、ご存知の通りの東京駅。これも創建当時のものを復元している例です。これも地区計画のセットバックを解除しているという例ではないですけれども、こうやって過去の良好な景観というものを保全しているということで、ここも相当な人を集めているという事例です。

そこで、最初の中央郵便局、ここの考え方を適用できないだろうかというヒントを得まして、この小学校の歴史的な価値に着目して考えてみますと、これまで協議会の中で建物の配置についてはいろいろ検討されたという話です。L型、逆のLはどうだといういろいろ考えられている。今はコの字型という1つの方向を生み出して来られたという風に聞いております。そうであるならば、新しい機能はもちろん取り入れるにして、西側、公園側の建物については現位置で復元的に修復保全をして創建時のものにして景観上の配慮をしていく。併せて創建時の塀、南側校庭の面の塀も相当弱っていますから修復をしながらあわせて保全をしていくということであれば、今のまちを継承し、当時の景観を復元していくものだというので、壁面線の位置を変えずにいけるのではないかというのが、今私どもが考えていることだと思います。

なかなかこういう事例というものがないものですからいろいろ調べたんですけども、復興小学校の面影をはっきり体現して街の歴史的な景観を維持していこうというような積極的な意味付けをすることでこの都市計画、地区計画のルールを解除しようという風に考えているところなんです。そのことがご理解いただけるのであれば、そういう方向で進めていっていかかと思えます。

もちろん、この西側の校舎は、これを切り取ってそのまま置いておくという話ではありません。中は新しい配置になり機能になっていく。外観もいろいろなパイプが這っていたり室外機がありますけれども、それはすべて、創建時の図面もまだ残っていますから綺麗に修復し、意匠、デザインもそれなりにきちっと整えます。基本的には古い意匠のものを新しい素材で作るという形で使えるものは使いますが、まず安全面をきちっと確認した上で基本のものに変えていくということだと思います。

田中会長 どうもありがとうございました。
先程の久保寺さんのお話、それから今いただいた坂田課長からのご説明から考えてみて、西側校舎の元々の躯体、それはどういうものが躯体っていうのか、申し訳ないですが、素人的にちょっと教えていただければ、どういうものを残すかということです。

小川課長 躯体という言い方をしましたが、基本的には柱、梁、床といった構造上といいますか、地震の力を受けるような主要な部材、これを躯体という形で申し上げました。表面の実際に手で触れる仕上げの部分、外壁面もかなり劣化をしているのではないかと思いますので、それを1回全部取ってしまって建設当時の図面が幸いなことに残っております。基本的にはそれをベースに外観等は復元をしていくということです。ですから校庭側のドライエリア、それから公園側にも、パイプやダクトなどがたくさんあります。現在ご覧いただいているのは建設から90年経った、使い勝手の悪い形の校舎が今ある校舎です。これを残す訳ではなく、健全な躯体を安全上確認し、その上で新しい素材で創建当初の状態を復元します。当初あった煙突等も復元していきたいと考えています。中央郵便局の写真をご覧いただくと綺麗に白く光っていますけれども、これをやる前はかなり汚かったんですね。これが白く綺麗になったので、そういった建設当初の形でこれは帰ってきております。この校舎も、多分そのようにいたしますと、面目を一新した内容のものになるという風に期待をしておるところでございます。

この建築の構えという言い方しますが、柱梁を残した、建築の形を残した上で手を入れるということで、地区計画のルール適用を考えていけるということでございますので、そこら辺も併せて是非ご判断いただきたいという風に思っております。追加の説明は以上です。

田中会長 ありがとうございます。そういうように外壁部分は新たなものに復元的に保存して、中はリニューアルするというので、例えばですね、先程の躯体の柱、梁、床っていうのは絶対調べていただかなくちゃいけないと思うんですね。それをそのまま使えるかどうか。また古いですからそれをどういう風にしていくか、その辺はどうお考えですか。

小川課長 平成21年に1回調査をし、耐震の診断もしております。この中では一応大丈夫という結果でしたが、今回夏にも調査をしました。その中でも中性化は若干進んでいるものの、大丈夫であるという感触を得ております。ですが、基礎の部分は昨年度も議論がありましたので、掘って確認をさせていただく。そして、基本的には壊した時点で強度をもう1回全部確認した上で、仕上げなり復元の工事をしていくということになると思います。

田中会長 どうもありがとうございます。今のお話であれば、きちんと調べていただいたうえでそういう風にしていただければ、セットバックの問題とか景観の問題がクリアできるかもしれないということですね。
今のお話でいかがでございましょう。坂田課長、小川課長に何かご質問、ご意見ありましたら。

木田委員 この階段の東側の方はセットバックしなくていいんですか。

坂田課長 東側ですね。ここが難しいところなんです。
未だ検討中です。と言いますのも、もちろんこの敷地に対して創建時の塀があるわけですから、ここも全部塀をそのままにしておくっていう考え方も取れなくはないのですが、ただそのことでまた技術的に引っかかる部分が出てくるんです。それをどうやって回避するかは実は今相当頭の痛いところです。
正直に申しまして、そこは今、即答することできません。もうちょっと考えさせてください。その宿題があるということはよく承知しております。

田中会長 他にいかがでございましょう。ご専門の人たちがおいでになるので、どんどんお聞きになっていただいて。

國岡委員 お話をうかがっていて、驚くことが結構多くて。建設当初の図面が昨年度はないとうかがっていたのですが、そちらは都市計画課の方で保管されていたということですか。

小川課長 営繕の方です。原図はないんですが、マイクロフィルムにした小さいのが残っているのと、あと部分的な改修図面をパッチワークのように繋ぎ合わせます。そういうこともやってもらう話になっています。これがあればできるというものがあるわけではなく、そういったものを繋ぎ合わせて全体としてこうだろうというもの復元する作業が必要です。

國岡委員 例えば鉄骨とか鉄筋が何本入っているとか、そういう詳しいものがある訳ではないということですか？

小川課長 そうです。全部の詳細がこれで一発というような、現在の建物にあるような設計図書があるという訳ではないです。

國岡委員 その他、都市計画上の制約があるっていう話もつい最近出てきたところでして、できればこの協議会が発足した段階でこの話をうかがうことができれば、随分この協議の流れとか進み方も違ったものになっただろうと感じたんですけれども。言っても仕方ないことですので、ここからまた是非、計画に沿う形で良いものにしていただければなと感じました。

高橋委員 ご指摘の通りでございまして、そういう制約条件があるという前提でご議論いただければ。その辺のボタンの掛け違い、説明の不十分さについては重ねてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。ただ決してそれが無駄であるということではなくて、さまざまなご意見を積み上げながら良いものにしていただく。学校というのは地域活動の核ですから、皆さま方の合意をいただきながら作っていく。整備に当たりまして皆さま方にご納得いただくために会議を重ねてきたこと、前回の会議でも教育長からもお詫び申し上げます。

島崎教育長 前日も役所の側からすればそういう風に所管があるかもしれないけれど、地域の皆さまから見れば区役所は1つで、教育委員会もまちづくりも公園課もないんじゃないかと。そういう視点から説明するべきだし、対応もあって然るべきだと本当にまったくごもっともなご意見で、そういうところを子どもがきめ細かく対応して来なかったということについては、今となっては本当にお詫びするしかございません。大変申し訳ございません。

細内委員 今、区のほうからいいお話をいろいろいただいたんですけれども、地元としてお聞きしたいのですが、この近辺の地震とか災害の時の避難場所というのはどこになっているんですか。

島崎教育長 九段小学校です。

細内委員 ここにですね、警視庁が24年8月に一時避難場所、避難場所、避難経路を、各家庭で書くようなものを配布されているんですよ。3.11の後にこれが配布され、我々は散々ここで避難訓練をやっていたんですけども、3.11のときには現実、九段小学校の門が閉められました。どうしてですか。

あの時は生徒、子どもたちがいる時間でした。校長としては閉めて当たり前だと思います。外部からいろいろなものが入って来られたらこれはもっと大変なことになると思うんです。私にしてみれば、避難場所としてそういうところを指定した区が、机上の空論では困るということです。ちゃんと避難できるところを避難場所にしてください。そういったことを含めた上でこの建物も考えていただきたい。区の方で決めました、では駄目なんです。現実できなかった訳です。これだけ立派なものが警視庁から各家庭とか皆配られています、埋められないんです。だから地元の要望としてはもしここができないのであれば避難場所を早急に設定してください。明日地震があるかもしれません。

小林委員 先程の東側の境の問題ですけど、これから検討するっていうけど、いつまでにどういうものを作るかっていうのを決めなければ、建物全体の予定が立たないんじゃないですか。そういうことは1日も早くやっていただいて、なるべく早く基本設計に持って行っていただくと。基本設計がいつできるかということを一応仮にでも出してもらわないと、こんな調子で堂々巡りではしょうがないと思いますけど。

坂田課長 確かにその考え方がきちっとしないと、建物の計画に影響が出てくるというのはもちろん承知しております。

ですので、建物の位置、塀の位置そういったものが建築基準法という法律がありますから、それに照らしてみても適正かどうかということも1つずつ部分的にもチェックしていく必要のある作業なんですね。そのことに耐えられるようなら、この壁面の線をずらすなり元の位置に置くなり

ということになるのですが、そのチェックも含めて、今鋭意作業しております。とにかく早くこの答えを出すというのは仰る通りですので、早々に結論は出させていただくことになります。今チェックをしている最中ですので、ここで即答はできないということです。

島崎教育長 震災の問題はさっきのご意見を拝聴して、いろいろな課題を認識したところです。現場の状況がわからない。こちらから街の方に現状を伝えたくてもその手段がない。それから千代田区は区民の方の何十倍の昼間人口を抱えているので、その人たちが右往左往してしまって行き場に迷ったり道も溢れてしまった。それから3.11はたまたま2時46分だったんですけど、それが土曜日、日曜日、或いは夜間だったらどうしたのかなど、区でも非常に大きな教訓を得て、それまでの地域防災会議ではとても対応できないという風に認識して、当面あの直後の1年間地域防災計画についての大枠のところでは見直しをして、夜間でも対応できるような、時間帯によって少し区の対応を区別して分けたりしました。それから避難所のあり方についても土曜日とか夜を想定したら区の職員が駆けつけて対応できないわけですから、街の人たちのご協力を得る形で避難所の設営をしなくてはならない。また昼間人口の85万人、それから通りすがりの人を含めて200万人とか300万人の人とかが一時千代田区の中に滞留すると言われる状況のなかで、そういう人たちの混乱をどう整理するかという問題もあってですね。基本的には今、昼間人口についてはビルに事務所がある人についてはすぐに帰らないでそこに留まってくださいと。それから行き場所がない方については区でも例えば大きなホテルですとかホールですとか、そういうところと個別に協定を結んで学校とかという住民の方の避難所とならないように一時的な区民とか通りがかりの人はそういう方向に誘導しようと、様々に考えたりシミュレーションをしたり、いろいろな民間の会社と協定を結んだりしています。今指摘をいただいた避難所の問題は九段小の問題だけではなくて、小学校を避難所にしているところが多いですから、いろいろな小学校にも波及する問題で、そういったことも含めて児童生徒がいるなかで、地域の方々を受け入れる状況においてどうバランスをとるか、どう昼間人口の問題を整理するか、1つ1つ課題としては認識しております。私どもの方から今九段小はこうします、他の学校ではどうしますとお返事はできないんですけども、子どもたちの安全を確保すると同時に地域の方のきちんとした避難がなされるような形での対応はまた考えさせていただきたいと考えております。

細内委員 設計の段階でその辺のところもご配慮いただければと思っています。単なる学校、公園ということではなくて、この公園を含めた一体を地域の住民とどういう風に組み合わせるか、その辺のところをよくお考えいただいて、ただ小学校を改築すればいいやということではないと思うんですよ。せっかく錚々たる皆さんがお集まりいただいている訳ですから是非、もう1つ幅広い範囲で考えていただきたい。校長もかなり迷ったと思います。ご無理をなさったと思います。ですから結局そこに避難させること自体が無理だってことなんです。ですからそれを考えるのであればもっとキャパを大きくしてここをどう活用したらそこまでできるかという地域住民のためのスペース、ここまで考えていただければありがたいと思います。

小野里委員 今細内会長が言われたこと、ごもっともなんですけど、その議論をあんまりすると本題の建物の方が進まないと思うので。私が一番思うのは、去年1年間、そして今年と検討した訳なんですけど、なぜ初めに、横の連携を取ってやっていただけなかったのかということですね。去年、委員の方でいろいろな意見を出し合って決まったことが、また1から出直しになったような状況になっていますので。皆さん忙しい時間を割いて出いただいた訳なので、ちょっと疑問に思うんですね。そしてその上に立って、いろいろな法の足枷があると思うんですけども、そこで先程坂田さんがお話しになった躯体を残した方法がベストであるということで、セットバックもそれであればしないで校庭も広く使えるということでしたら、それしかないと思うんですね。それであれば西側の躯体だけ残せば東側と北側の建て直しががOKかどうかですね。そういうのが決まれば、今度は細内会長が言われたように避難所としてあしらいたい、こうしたらいいっていうのがか

なり出てくると思うので、その辺の基本をしっかり決めていただきたいと思います。

田中会長 どうもありがとうございます。

坂口委員 今のお話とちょっと繋がるんですけども、セットバックを回避するために西側の躯体をというお話がさっきから出ています。そのなかで、平成22年に調査されて、その時は大体大丈夫だったけれどもまた調査をしますとおっしゃっていて、これの結果がきちんと出ないと、検討したものがまたやっぱり駄目になっちゃうと思うんですけども、躯体の調査はいつ計画されているんですか。

小川課長 21年に耐震診断を行い、25年の夏にコンクリートを抜いて中性化、どれぐらい傷んでいるかというようなサンプリングの検査をしました。基本的にはこれでいけると、大丈夫ではないかというふうに考えております。基礎等に関しましては実際、この西側の横を掘ったりする方法も一点あります。それと別に、北側校舎が解体されます。西側と同時期に作った北側を解体した時点で基礎の工法なり杭なりが明確になります。そこでもし必要があれば十分補強が可能であるという風に考えております。

坂口委員 そうすると、もし北側の部分を壊して中がきちんと調べられるようになった時点でやっぱり、ということはないんですか。

小川課長 現時点ではないと判断しております。
ものごとに絶対ってことはありませんけれども、基本は補強で行けると思っています。

坂口委員 あと先程いろいろ写真も見せていただいて、中央郵便局のような感じでということで、こちらの方は躯体も残した形とおっしゃっていましたが、こちらはどのくらいの年数の躯体を使ってらっしゃるんですか。

坂田課長 1923年のものですから100年、同じぐらいですね。

坂口委員 これからその100年ぐらい使ってきた鉄骨もまた更に新しく、というか綺麗にした場合、これから先また100年ぐらいもやっていけるってということですか。

坂田課長 そういうことにしないと駄目ですね。

小野里委員 躯体も危ないようでしたらもちろん、躯体を残してその上に最新の技術をもって補強は完璧にする訳ですよ。

田中会長 ありがとうございます。

先程から避難所のお話が出ていますけど、避難所連絡会の会長、副会長がここに全部いらしているなかで、我々を含めて非常時のことをちょっと心配してることをお含みおきいただければと思います。

それでは、先程お話がありましたセットバックの課題、それから景観の課題の対応策として先程両課長さんからお話いただいた内容で、協議会から区の方に申し入れるということでもよろしくうございますか。

まだ東側のセットバックの問題等いろいろありますけれども、そういうものも含めてもし皆さんよろしければ、これで区の方に対応策を申し入れるということ。区の方はきちんと受け止めていただくという形になると思うんですけども。今日、皆さん方がお話した協議会の内容を踏まえて、

事務局には次回の協議会で設計案の原案が出るかどうか。

坂田課長 そうですね。早急に結論を出します。

田中会長 出していただかないとまた同じような状況で皆さんお集まりいただくような形になりますので、その辺をしっかりと踏まえていただければと思います。よろしゅうございますかね。

坂田課長 一歩でも前に進めたいと思います。

辰島課長 それでは教育長の方からお願いいたします。

島崎教育長 小野里さんからご指摘いただいて、本当に昨年度から皆さんには何回も何回もこういう形でお集まりいただいて、いろいろご議論いただきました。それに対する区の対応、説明が不十分であったり、一貫性に欠けていたりして、こうやってまた皆さんにご迷惑とかご不満とか、混乱する気持ちにならざるを得ない対応をしてきてしまったことについては、本当に申し訳ないと改めて思います。お詫びしつつ一步一步、前進していきたいと思います。本日皆さまからいただきました貴重なご意見につきましては区として十分に受け止めまして、今後も最大限尊重して基本設計の案の作成に向けて取り組んで参りたいと思います。

今日いくつか課題も出されましたし、前回からの課題もいただいています。

1つ目に、校舎と公園との関連した一体的な整備をどう進めるかという大きな課題がございます。2つ目は近隣にお住まいの方へのご説明がまだきちんとされていないということで、早急な説明が必要ということも大きな課題です。それから東側の地区計画、セットバックの問題をどう考えて対応するかというところも宿題でございます。そういったことに対応しながら、誠心誠意をもって対応に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、繰り返しになりますが、協議会の皆さまにご意見等伺ってここまで来ておりますので、今後も皆さんの意見を十分反映した形での対応を進めてまいります。引き続きご理解とご協力を賜りたいと思います。よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

辰島課長 それでは最後に、事務局より次回第12回協議会の日程についてお諮りいたします。

次回の日程ですが、3月中旬ないしは下旬に開催する方向で調整をさせていただきたいと存じます。具体的な日にちにつきましては、事務局の方で会長とご相談させていただきたく存じます。時間・場所につきましては今回同様午後6時半からこの九段小学校図書室を予定しております。日にちが決定次第、改めてご連絡差し上げたいと存じますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。なお、本日欠席された委員につきましては、事務局より本日の資料をお届けするとともに、協議の内容についても説明させていただくと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

田中会長 本日予定しておりました議事は終了いたしましたので、これをもちまして会議を終了したいと思います。教育長が今おっしゃいました校舎と公園の一体的整備、公園の整備、それからやはり私ども気になるのは北側近隣対策、こういうことを十分にお考えいただいて、また皆さんと一緒に協議していきたいと思います。本日は本当にお忙しいところありがとうございました。